

## 公益社団法人長野県介護福祉士会平成 28 年度事業報告

公益社団法人長野県介護福祉士会

会長 畠山 仁美

世界各地で起こる天災が、多くの悲しみと災害の爪痕を今も残しています。28年4月14日に起きた熊本地震は、今も余震が続き、瓦礫が撤去されずに放置されている現状を目にするにつけ、被災された皆さんの心情を思うと胸が押しつぶされそうになります。日本介護福祉士会は、早くから支援活動を開始し、災害時における介護福祉士の能力が高く評価されました。長野県においても地震をはじめ、いつ災害が発生するかも知れず、DWATなど各種専門職団体と行政の協働による支援体制の構築が急がれます。

長野県介護福祉士会においても3年前から、災害時の支援体制について予算化し、ようやく長野県介護福祉士会独自の「災害救援活動マニュアル」を作成し、ボランティア登録者の募集を開始することができました。また、会としての倫理委員会規程を作成し、委員会を設置することで苦情等への組織的対応が可能となりました。

介護現場は、日常的に人財不足が顕在化し、「質より量」を重視する傾向がみられます。しかし、これまで長野県介護福祉士会が大切にしてきた「資質向上と確保」については、職能団体の責務としてこれからも積極的に押し進めて行かなければならないと思っています。介護福祉士が本当の意味での中核的な存在として位置づけられるようになり、国が定めたキャリアパスにおける目標値である「認定介護福祉士」養成研修(600時間)を全国初で開催しています。

そして、生涯研修制度に則り、介護福祉士基本研修、ファーストステップ研修、サービス提供責任者研修、実習指導者研修、各現任研修、認知症研修を実施し、障害者支援研修においては、独自のカリキュラムを設定して障害種別の枠を越え、広範囲の知識が得られる内容のものを提供して参りました。

また、専門部会研修の中の国内視察研修は、地域福祉部会が中心となって「シェア金沢」を訪問し、これからの福祉の在り方を学ぶと共に会員の親睦を深める場の提供をしております。

30年度は、介護保険・医療保険・障害者総合支援法の同時改正が行われ、大幅な見直しが予測され、その中で介護福祉士はどんな役割を担い果たしていくべきなのかよく吟味し、29年度も地に足をつけた活動を行い、一步ずつ着実に前に進んで参りたいと思っています。今後とも皆様のお力添えをよろしくお願い致します。